

中小企業診断士の視点

@にいがた

第29回

「ファミリービジネス」の事業承継



中小企業診断士 江部 誠一
(一社)新潟県中小企業診断士協会

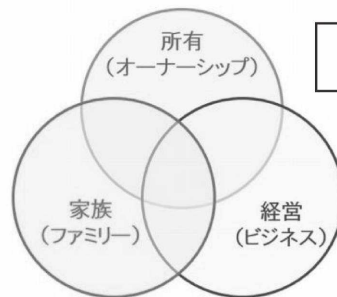
ファミリービジネスという言葉は、わが国ではあまり聞いたことがないと思います。

欧米では、「資本と経営を分離しプロフェッショナルが経営する企業」と対比して「オーナー家が経営に対して強い関与をしながら発展し、雇用を確保する企業」としてのファミリービジネスの研究が進んでいるようです。日本では法人税法上の同族会社（株主等の3人以下の個人及び法人がその会社の50%を超える株式を有する場合）が似たような概念です。ファミリービジネスを「創業者一族が会社の所有（株式）及び経営の両方、もしくは、そのいずれかを実質的に支配している企業」と定義すれば、日本の同族会社は殆どがファミリービジネスです。

「同族会社」は今まで前近代的、不祥事の温床、縁故主義の存在であり、オーナー経営者はなるべく目立たないように、優良企業は株式を市場に公開し創業家は経営から手を引くべし（所有と経営の分離）との風潮や学問が多かったように思われます。

しかし、近年、我が国においても創業家が何世代にも渡って信頼を得て、事業を承継しながら経済の発展に貢献してきたファミリービジネス（同族会社）の経営が見直されてきています。

このファミリービジネスを考えるに、重要なフレームワークとして「スリーサークルモデル」という考え方があります。ファミリービジネスを1つのシステムとしてみたとき、「所有（オーナーシップ）」、「経営（ビジネス）」、「家族（ファミリー）」の3つのサブシステムからできているという考え方で、それぞれが機能していなければ全体としてのファミリービジネスはうまくいきません。



スリーサークルモデル

また、ファミリービジネスが直面する課題は、事業承継をどのように乗り切るかということです。昨今では、新型コロナパンデミックの大きな影響もありますが、それ以前から後継者不在・不足などの課題を抱え、黒字経営であっても廃業せざるを得ないという大廃業時代を迎えているといわれています。しかし、持続可能な社会（環境・人間社会・経済活動のバランス）のためにもファミリービジネスのスムーズな事業承継が注目を浴びています。

これまでの事業承継は、経営者の交代、資産の相続対策、株価対策、後継者研修、M&Aなどの検討といった断片的な取組みがなされてきましたが、そのような対応だけでは真に永続できる企業体とはなりません。100年、200年続く企業体を実現するには、スリーサークルモデルの「経営」、「所有」、「家族」の観点からの課題を解決しながら、新たな成長戦略を描き、企業が永続できる仕組みも併せて整備していく必要があります。つまり、これまでの事業承継とは異なる『新しい事業承継』への取組が不可欠と考えます。

参考：「経営承継はまだか」（大井大輔著）

【問い合わせ先】

新潟県中小企業診断士協会

ホームページ：https://www.n-smeca.jp/

電話：025-378-4021

Eメール：office@n-smeca.jp